

二級河川 しらたがわ 白田川 及び いなとりおおかわ 稲取大川  
流域と河川の概要

令和2年10月27日  
静岡県

### ■ 河川・流域

#### 白田川水系

- 白田川は天城山系・万三郎岳（標高1,406m）の山中に源を発し、川久保川等の支川と合流して概ね東南東に向かって流下し、相模湾に注ぐ、幹線流路長6.9km、流域面積39.1km<sup>2</sup>の二級河川である。
- 白田川には、一次支川の川久保川が流入し、県管理区間総延長は10.4kmである。

#### 稲取大川水系

- 稲取大川は、天城山系南方の支脈の山中に源を発し、いくつかの支川が合流してほぼ南南東方向に流下し、稲取漁港に注ぐ、幹線流路延長1.2km、流域面積5.9km<sup>2</sup>の二級河川である。

### ■ 気象・気候

- 流域周辺の年平均気温※1は15.8℃で、全国平均※2 14.1℃と比較すると温暖である。年間総雨量※1は2,322.6mmで、全国平均※3 1,570.4mmと比較して多雨の地域であり、太平洋側気候に属する。
- 白田川流域の上流域に位置する天城山系は県内でも多雨な地域であり、天城山観測所の年間総雨量は4222.5mmである。

※1: 1981～2010年の平均値、※2: 気象庁が日本の年平均気温(30年間平均)偏差を算出する際に用いる15観測所の1981～2010の期間の月ごとの平均気温、※3: 気象庁が日本の年降水量(30年間平均)偏差を算出する際に用いる51観測所の1981～2010の期間の月ごとの平均降水量

### 河川・流域の概要



図1: 流域概略図

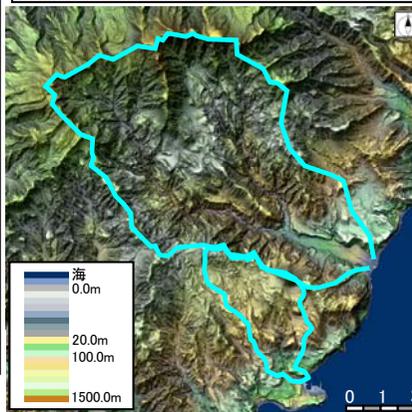


図2: 流域標高図

表1: 河川概要表

水系	河川名	流域面積 (km <sup>2</sup> )	延長 (m)	県管理区間	
				起点	終点
白田川水系	白田川	39.1	6,940	(左岸) 静岡県賀茂郡東伊豆町白田字ムレ道1438番の1地先	海に至る
				(右岸) 静岡県賀茂郡東伊豆町白田字ムレ道1478番の4地先	海に至る
	川久保川			(左岸) 静岡県賀茂郡東伊豆町片瀬字畑の山927番地先	白田川への合流点
				(右岸) 静岡県賀茂郡東伊豆町片瀬字大付904番地の1地先	白田川への合流点
稲取大川水系	稲取大川	5.9	1,210	(左岸) 入谷川の合流点	海に至る
				(右岸)	海に至る

### 流域の気候



図3: 流域の主要な雨量観測所

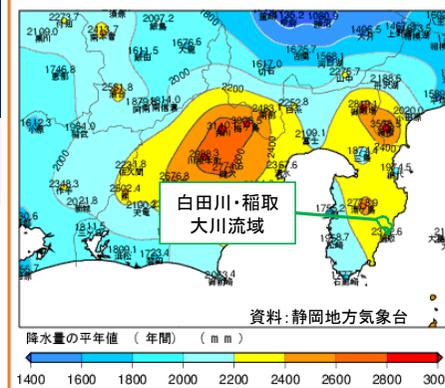


図4: 静岡県の年間降水量平均値 (1981-2010)

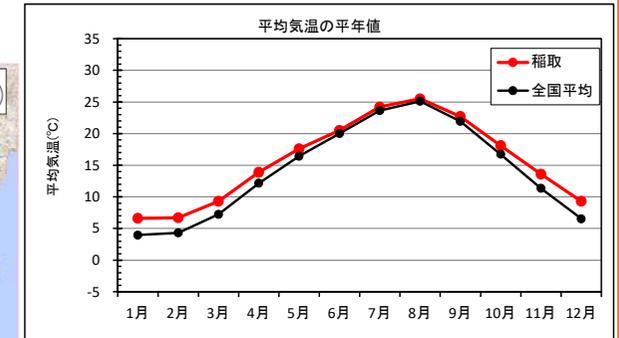


図5: 月平均気温の平年値 (稲取観測所)

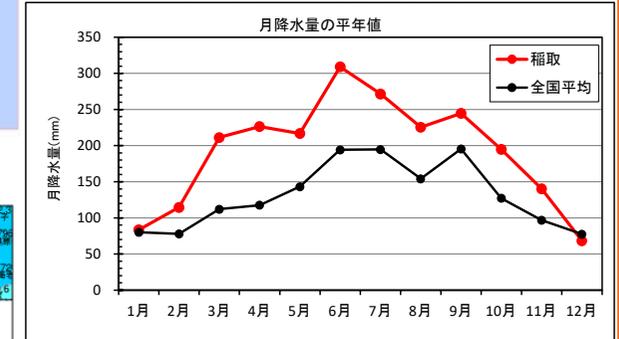


図6: 月降水量の平年値 (稲取観測所)

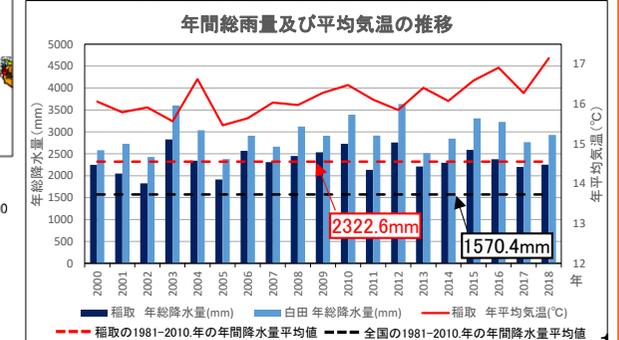
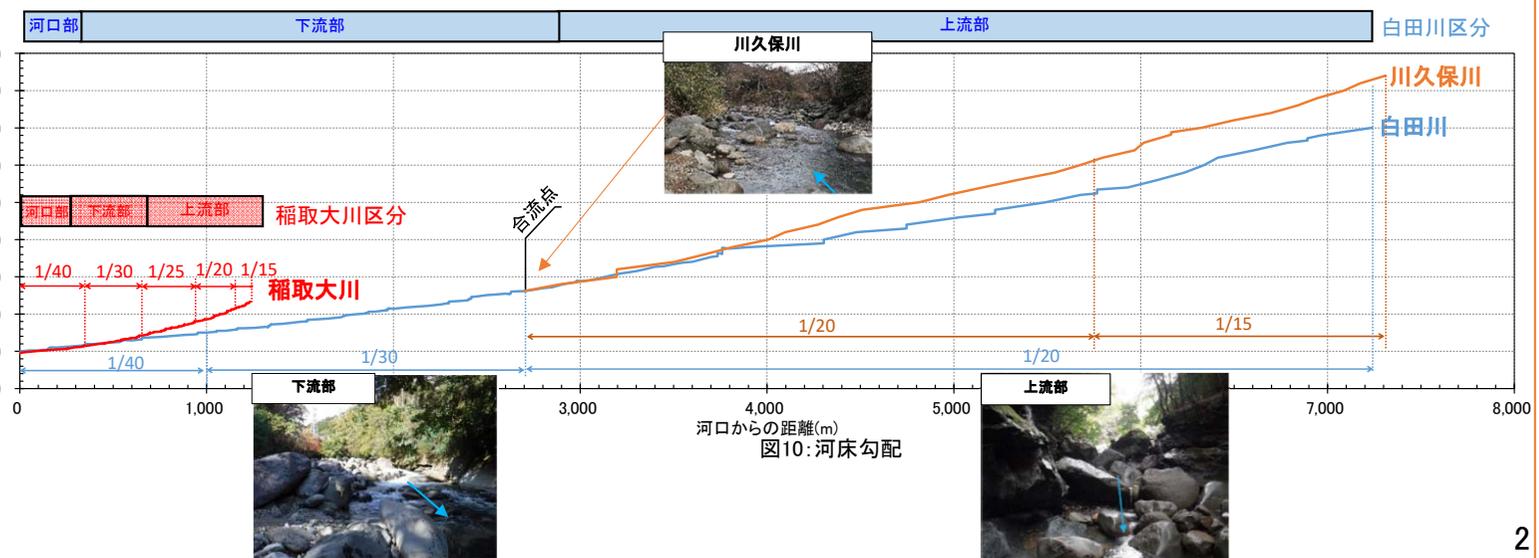
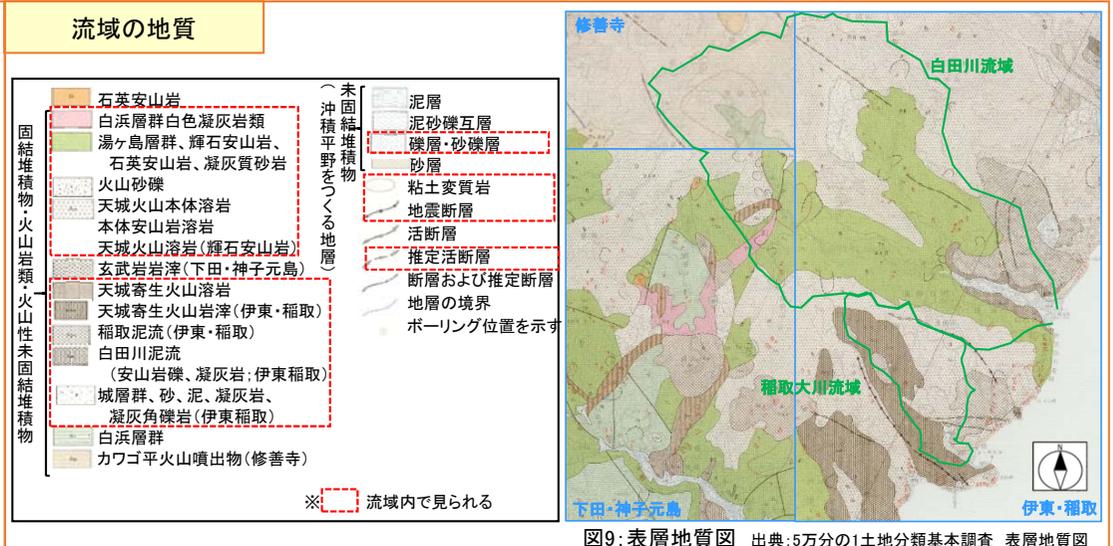
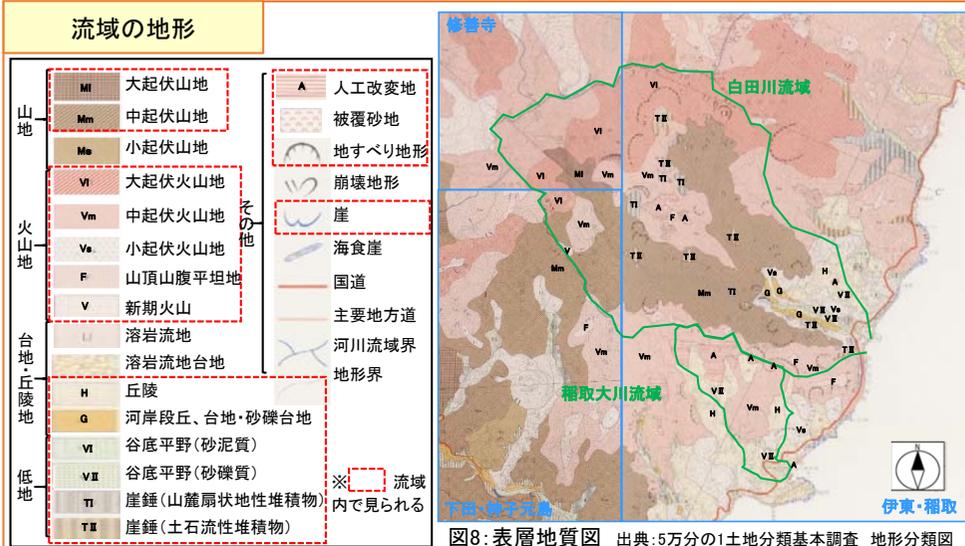


図7: 年間総雨量及び年間平均気温 (稲取・白田観測所)

# 1. 河川及び流域の概要

【静岡県】 二級河川 白田川、稲取大川

- 地形
  - 白田川流域: 川久保川合流より上流側は基本的の中～大起伏の火山地・山地(標高: 流域最高峰・万三郎岳1,406～同最低峰・浅間山516m)であり、わずかに低地(地すべり等による堆積物)が点在する。川久保川合流後は基本的に、やや起伏が緩やかな小～中起伏の山地で構成され、白田川河道に沿って河川や地すべりなどによって供給された砂礫が堆積した低地・平野が位置している。
  - 稲取大川流域: 一般的に丘陵と天城山系の支脈である中起伏火山地で構成され、下流側の県管理区間では河川沿いに河川によって供給された砂礫が堆積した低地が分布する。人工改変地も多く分布する。
- 地質
  - 白田川流域: 天城火山溶岩(輝石安山岩)を基盤とし、前期中新世の湯ヶ島層群とこれから貫入する輝石安山岩・凝灰質砂岩などの火山性堆積物から構成されている。川久保川合流より下流側では、河道に沿って白田川泥流、及び礫層・砂礫層(沖積平野構成地層)が分布する。
  - 稲取大川流域: 天城火山溶岩(輝石安山岩)を基盤とし、稲取泥流などの火山性の堆積物から構成されている。稲取大川の県管理区間では河川沿いに礫層・砂礫層(沖積平野構成地層)が分布する。
- 河道
  - 白田川: 全体に急勾配の河川であり、下流部の市街地を1/30～1/40で流れる。河口から1.5km程度より上流は山地を1/20程度で流下している。流路には断続的に床固工・堰堤が設置されている。
  - 川久保川: 急勾配の山地河川であり、1/20～1/15で流下し、白田川に流入している。
  - 稲取大川: 河床勾配は、下流で1/40、中流で1/30、上流で1/20～1/15程度と全区間で急峻である。流路には河床を安定させるための落差工が連続して設置されている。上流域では粒径50cm以上の巨石が多くみられる。河道は湾曲部が多い。



## 2. 流域の社会状況 (1) 土地利用、人口及び産業

【静岡県】 二級河川 白田川、稲取大川

### ■ 土地利用

- 白田川流域: 流域の大部分を森林が占め、中下流域の谷底平野に一般市街地が分布している。
- 稲取大川流域: 流域の大部分を森林が占め、中下流域に一般市街地が分布している。

### ■ 人口・世帯

- 東伊豆町の人口は昭和50年ごろをピークに横ばい～減少傾向で推移しており、平成27年において12,624人、世帯数5,620戸である。
- 世帯数は昭和50年までは世帯数の増加がみられたが、以降はほとんど横ばいで推移している。

### ■ 産業

- 第一・第二産業従業者の割合は昭和50年以降一貫して減少傾向である。
- 東伊豆町は、観光と温泉を核とした産業形態であることから、第三次産業の従業者割合は平成27年段階で80.7%と多くなっている。

### 土地利用

- 白田川: 昭和51年と平成26年を比較すると、水田の割合が0.8%から0.1%に減少しており、一部で農地が縮小していることがうかがえる。一方、一般市街地は1.3%から2.0%へ増加している。また、荒地は縮小して山地となっており、森林が回復したものと考えられる。
- 稲取大川: 昭和51年と平成26年を比較すると、その他の用地の割合が約5.0%増加している。これは流域内にあるゴルフ場やレクリエーション施設の増加によるものと考えられる。水田については昭和51年時点で2.9%であったが、平成26年には0%になっており、一部で農地が縮小していることがうかがえる。

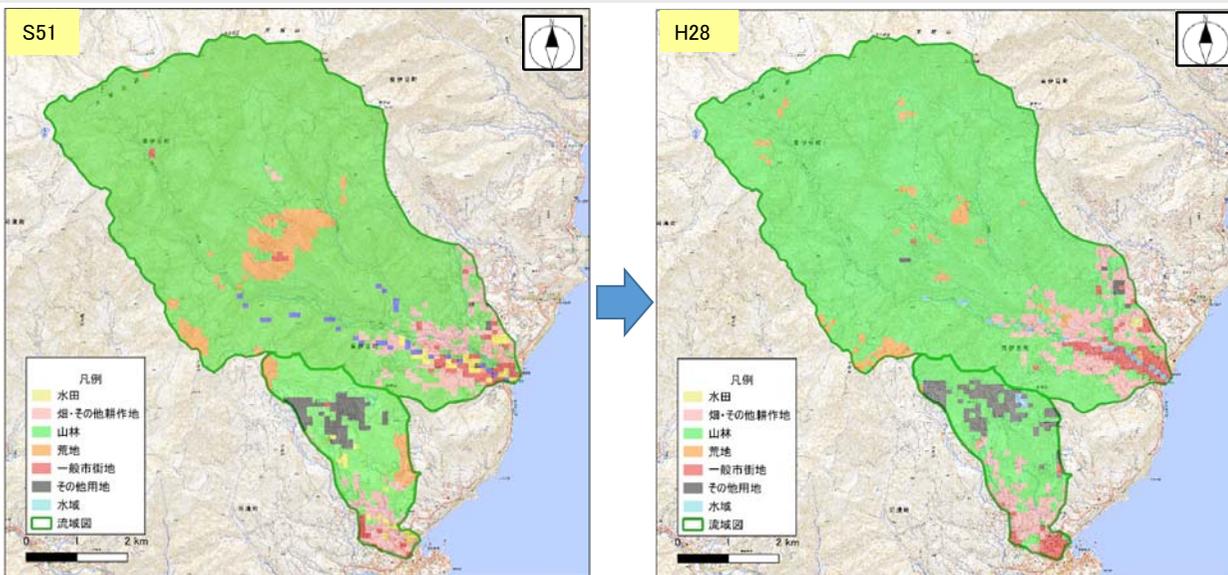
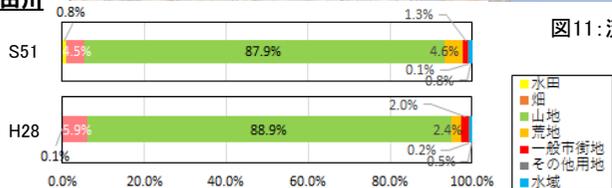


図11: 流域土地利用状況図 出典: 国土数値情報 土地利用3次(100m)メッシュ

### 白田川



### 稲取大川

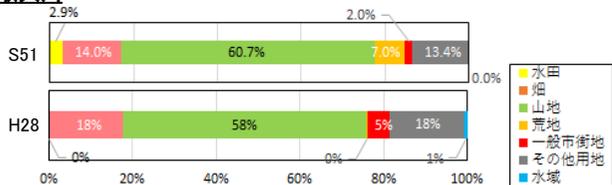


図12: 流域土地利用割合 出典: 国土数値情報 土地利用3次(100m)メッシュ

### 人口・世帯

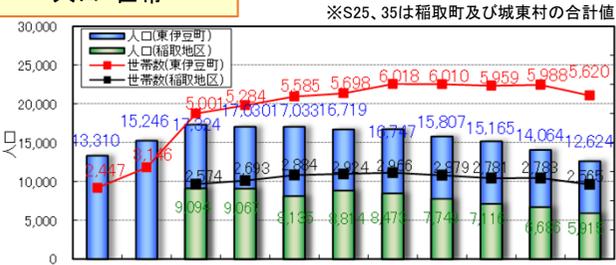


図15: 人口と世帯数の経年変化(東伊豆町) 出典: 国勢調査(S50~H27)

### 産業

- 東伊豆町は、温泉を核とする観光に関する産業が盛んであることから、サービス職業、特に宿泊業・飲食サービス業の従業者割合が特に多くなっている。
- 第三次産業従業者数の割合が最も高く、平成27年度まで増加傾向にある。第一・第二産業の就業数の割合は減少する傾向にある。

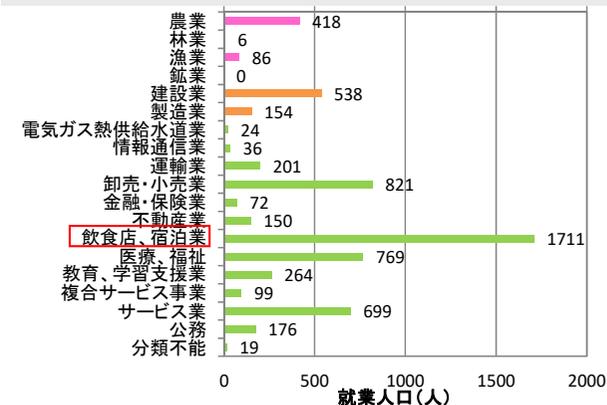


図13: 産業別従業者数の推移 出典: 国勢調査(S50~H27)

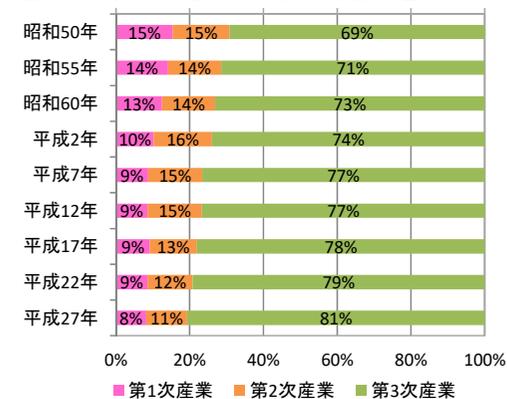


図14: 産業別就業数の割合 出典: 国勢調査(H27)

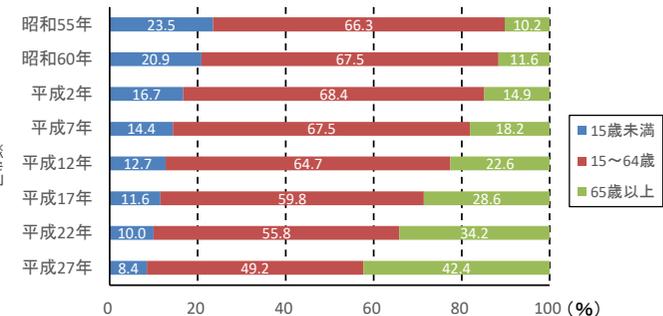


図16: 年齢別人口の割合(東伊豆町) 出典: 国勢調査(S55~H27)

## 2. 流域の社会状況 (2) 交通、観光・レクリエーション 【静岡県】 二級河川 白田川、稲取大川

### ■ 交通

#### 白田川流域

- 海岸線に沿って国道135号及び県道113号熱川片瀬線があり、広域生活圏道路として基幹的役割を担っている。また、国道135号とほぼ平行して伊豆急行線が走っており、流域内に片瀬白田駅が位置している。
- 白田川や川久保川の河川沿いには、生活道路として、白田1号線など町道が整備されている。

#### 稲取大川流域

- 海岸線に沿って国道135号があり、広域生活圏道路として基幹的役割を担っている。また、国道135号とほぼ平行して伊豆急行線が走っており、流域内に伊豆稲取駅が位置している。
- 流域内には生活道路として湯が岡赤川線などの町道が整備されているほか、稲取の市街地には県道114号稲取港線が整備されている。

### ■ 観光・レクリエーション

- 全 域: 流域周辺に東伊豆地域の6温泉郷の内、流域内には2つ(片瀬・白田温泉郷)が位置している。
- 白田川流域: 白田川を挟んで白田温泉・片瀬温泉を有している。河川では、アユ・アマゴ釣り行われており、特に、白田川で盛んに行われている釣りは、毎年3月第2日曜日に「白田川マス釣り大会」が開かれるなど、県内外から訪れる釣り客の姿がみられる。流域内では、イチゴ・みかん狩り(樋の口園など)等の体験型のイベント・レクリエーションが各所で行われている。
- 稲取大川流域: 河口周辺では毎年1月～3月末の「雛のつるし飾りまつり」、毎週土・日・祝祭日に「港の朝市」等のイベントを開催し、観光客の集客を図っている。また、流域内の山間部では、ゴルフ場などの施設が広く分布し、流域内外から利用者が訪れている。
- 伊豆半島ジオパーク: 伊豆半島は、地質学的に特異な地域として、「世界ジオパーク」の認定を受けており、両流域内にも「シラヌタの池」、「細野高原」などのジオポイントが存在する。

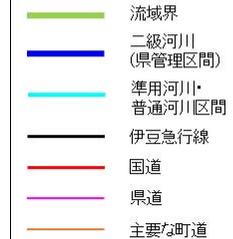
### 交通

- 道路: 国道135号が、下田市・東伊豆町と伊東・熱海方面とを連絡する。幹線道路(第一次緊急輸送路)に指定
- 鉄道: 伊豆急行線が走っており熱海及び伊東と接続する。



図17: 白田川・稲取大川流域周辺の交通

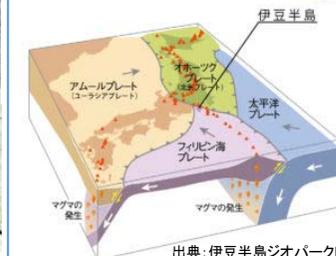
### 観光・レクリエーション



※稲取温泉は稲取大川流域の近隣に位置する

※写真⑩～⑬出典: 東伊豆まち温泉郷情報サイトHP(東伊豆町観光協会)

### ■ 伊豆半島全域



- 伊豆半島は、今から100万年ほど前に、南からやってきて本州に衝突して形成されたとされており、地質学的に特異な地域である。
- 価値が認められ、「世界ジオパーク」の認定を受けている。

出典: 伊豆半島ジオパークHP (2018年4月認定)



- シラヌタの池
  - 天城火山の溶岩が侵食され、地滑りしてできた窪地に水が溜まり形成された池。
  - 特異な地形・地質が、環境と生物群を育み、「シラヌタの池とその周辺の生物相」として県指定天然記念物にも指定。



- 細野高原
  - 天城火山の溶岩が侵食され、残された高原が、水はけの悪い泥流堆積物に覆われ、高原湿地を作り出した。
  - 湿原には水生昆虫や貴重な湿原植物が生息し、豊富な湧水が古くから山麓の飲料水として使われてきた。



図18: 白田川・稲取大川流域近隣の観光施設等

### ■ 歴史

- ・ **白田川流域**: 流域内には4箇所の文化財(天然記念物3、史跡1)と2箇所の埋蔵文化財(遺跡)が存在している。埋蔵文化財は全て縄文時代の遺跡であり、少なくとも縄文時代から流域で人間生活が営まれていたと考えられている。
- ・ **稲取大川流域**: 流域内には13箇所の文化財(天然記念物6、史跡3、無形民族芸能ほか4)と6箇所の埋蔵文化財(遺跡)が存在している。埋蔵文化財は縄文～弥生時代の遺跡であり、弥生時代には稲作が行われていたと考えられている。

### ■ 文化

- ・ 白田川・稲取大川流域に温泉郷(片瀬・稲取・白田温泉郷など)が位置しており、湯治などが行われている。
- ・ 稲取大川流域: 江戸時代から続く「つるし飾り」の風習や無形民俗芸能「三番叟」などが残されている。川浸りの朔日(12月1日)に水の上の安全を願い、餅を川に浸けたり、食べたりする「川びたり」という習慣があった。

### 歴史

#### 縄文時代～弥生時代

- 白田川・稲取大川流域周辺の遺跡

#### 白田・片瀬地区

- ・ ドウカン山遺跡、宮後遺跡: 縄文時代の土器や石鏃、敷石住居跡等が出土。

#### 稲取地区

- ・ 細野遺跡、天神原遺跡: 弥生式土器が出土。

#### 平安時代～江戸時代

- 奈良～平安時代

- ・ 伊豆は流刑地となる。「源頼朝」が配流された後、稲取の八幡神社にも参拝したと伝えられている

- 鎌倉時代以降

- ・ 鎌倉方面との陸上交通が発達する
- ・ 南朝・北朝・室町時代: 紀州からきた鈴木一族による管理下に入る。

- 江戸時代

- ・ 江戸城築城に際し、「伊豆石」の切出し・運搬が行われる(稲取港)
- ・ 沼津藩水野氏の支配下に入る。
- ・ 硫黄の採掘が行われる。

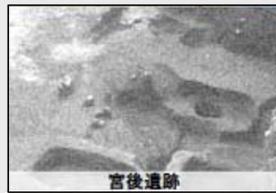


写真 夏みかん出荷作業風景  
出典:昭和29年版 稲取町要覧

#### 明治時代以降

- 大正時代

- ・ 1920年(大正9)に旧稲取村が町制を布いて旧稲取町が発足した。
- ・ 田村又吉により、みかん栽培・天草の製品の特産化が進む。

- 昭和時代以降

- ・ 1956年(昭和31): 稲取温泉が発見され、観光地化される
- ・ 1959年(昭和34): 旧城東村と旧稲取町が合併して東伊豆町が誕生

参考: 東伊豆町HP

表2: 白田川・稲取大川流域の埋蔵文化財包蔵地一覧

流域	種別	遺跡名	時代	所在地	地目	出土品
白田川	散布地	ドウカン山遺跡	縄文	奈良本ドウカン山1315他	山林	縄文土器・石鏃・石皿
	散布地	宮後遺跡	縄文(前・中)	白田宮後90～130他	畑地	縄文土器・石斧(磨)・石棒・石臼・石鏃・敷石住居跡、竪穴住居跡
稲取大川	散布地	細野遺跡	縄文(中) 弥生(後)	稲取細野3148他	畑地	縄文土器・石鏃・弥生土器
	散布地	大洞遺跡	縄文(中・後)	稲取入谷大洞2630他	畑地	縄文土器
	散布地	長坂遺跡	縄文(中)	稲取入谷飯盛山長坂2453他	畑地	縄文土器・石鏃・石斧(磨)
	散布地	吉久保遺跡	縄文	稲取吉久保2912・2914	畑地	縄文土器・石斧(磨)
	散布地	前ノ田遺跡	縄文	稲取前ノ田564、556、567	畑地	石棒・石斧(磨)・石皿
	散布地	天神原遺跡	縄文(中) 弥生(後)古墳	稲取天神原402～408 稲取天神原452～473	畑地 宅地	縄文土器・石鏃・石皿・石斧(打・磨)・弥生土器土師器

出典: 東伊豆町HP、東伊豆町誌、1129東伊豆町の教育 東伊豆町教育委員会 指定文化財

### 文化

#### 流域周辺の祭・文化 出典: 東伊豆町HP



江戸時代後期より行われている。稲取地区は「つるし飾り発祥の地」とされ、稲取温泉郷では1月20日～3月31日まで「雛のつるし飾りまつり」を行う。



稲取地区内の西区(三嶋神社)、東区(八幡神社)、田町区(素戔鳴神社)で行われる祭典にて奉納される。無形民族芸能に指定されている。

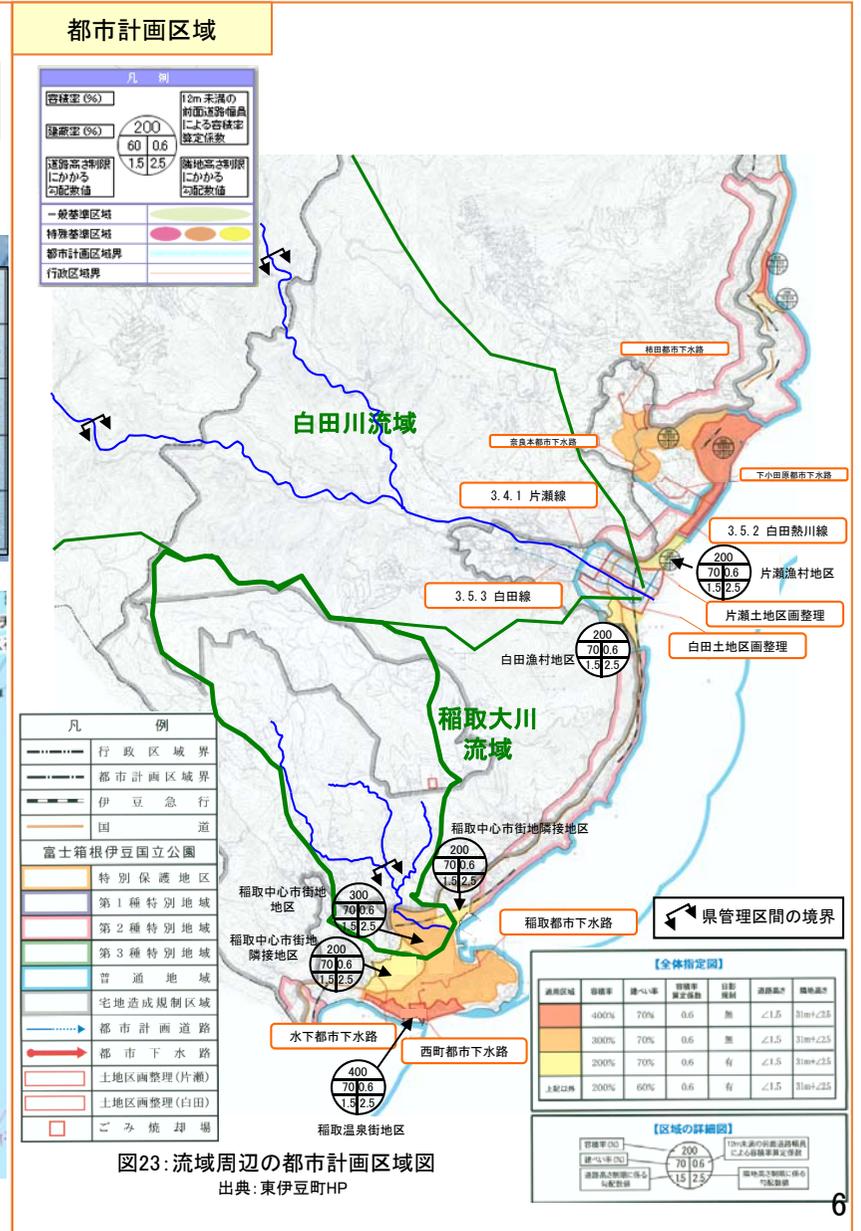


図19: 白田川・稲取大川流域周辺の埋蔵文化財包蔵地、指定文化財

表3: 白田川・稲取大川流域近隣の指定文化財一覧

流域	指定別	種別	名称	指定年月日	所有者・管理者
白田川	県	天然記念物	シラヌタの池とその周辺の生物相	昭和46年8月3日	伊豆森林管理署
	町	天然記念物	シラヌタ大杉	昭和56年3月25日	伊豆森林管理署
	町	天然記念物	サラサドウダンツツジの群落	平成21年4月1日	伊豆森林管理署
	町	史跡	硫黄採掘の跡	平成元年4月1日	伊豆森林管理署
稲取大川	県	天然記念物	済広寺のカヤ	昭和40年3月19日	稲取済広寺
	県	天然記念物	細野湿原(中山1号湿原・中山2号湿原・芝原湿原・桃野湿原)	平成8年3月12日	東伊豆町
	町	史跡	畳石	昭和55年7月25日	個人
	町	天然記念物(庭園樹)	横ヶ坂の松	昭和54年7月27日	個人
	町	天然記念物(庭園樹)	山田大家の松	昭和54年7月27日	個人
	町	天然記念物(庭園樹)	鳳凰の松	昭和54年7月27日	個人
	町	無形民俗芸能	三番叟	昭和54年7月27日	稲取浜3区
	町	工芸	引幕	昭和56年3月25日	東伊豆町
	町	歴史(有形文化財)	話し合いの記録 16mmフィルム(稲取婦人会のあゆみ)	昭和62年4月1日	東伊豆町教育委員会
	町	史跡(産業遺跡・有形文化財)	舳石(もやい石)	平成元年4月1日	稲取漁協
	町	史跡	稲取水力発電所 取水口跡	平成元年4月1日	個人
	町	天然記念物	ホルトの木	平成元年4月1日	個人
	町	工芸	書院障子 亀甲欄間	平成元年4月1日	個人

- 白田川
  - ・ 砂防指定地：白田川の流路及び隣接地は、県管理区間のほぼ全域が砂防指定地に指定されている。また、支川・川久保川の下流～本川合流にかけて、流路及び隣接地が砂防指定地に指定されている。
  - ・ 漁港区域：河口部分に片瀬漁港及び白田漁港（第一種漁港）の漁港区域が設定されている。
  - ・ 都市計画区域：「白田漁村地区」、「片瀬漁村地区」の一部が特殊基準区域に指定されている。また、都市計画道路として「片瀬線」、「白田熱川線」、「白田線」が指定されている。
- 稲取大川
  - ・ 砂防指定地：流路及び隣接地はほぼ全域が砂防指定地に指定されている。河口部には急傾斜地崩壊危険区域が位置している。
  - ・ 漁港区域：河口部分に稲取漁港（第二種漁港）の漁港区域が設定されている。
  - ・ 都市計画区域：稲取地区では、「稲取中心市街地隣接地」「稲取中心市街地地区」が特殊基準区域に設定されており、稲取大川下流の沿川地域が含まれている。



- 白田川
  - ・ 農地地域：流域の下流側はほとんど全域が農地地域または農地地域に指定されている。
  - ・ 保安林：白田川・川久保川流域の上流側に保安林(土砂流出防備、水源かん養)が広く指定されている。また、下流側の市街地周辺にも点在する。
  - ・ 国有林：白田川流域の上流部(天城山山系)に広く指定されている。
  - ・ 自然公園：流域内では天城山系(源流付近)の一部及び河口付近の一部が、富士箱根伊豆国立公園に指定されている。特別保護地区、特別地域、普通地域の指定を受けている箇所がある。
  - ・ 鳥獣保護区：天城山系(流域の上流側)及び稲取自然観察の森が鳥獣保護区に指定されている。また、伊豆アニマルキングダム周辺は特定猟具(銃)使用禁止区域に指定されている。
- 稲取大川
  - ・ 農地地域：流域のほとんど全域が農地地域または農地地域に指定されている。
  - ・ 保安林：流域の外縁部に保安林(土砂流出防備ほか)が散在する。
  - ・ 自然公園：普通地域の指定を受けている箇所がある。河口付近の一部が、富士箱根伊豆国立公園に指定されている。
  - ・ 鳥獣保護区：稲取自然観察の森及び稲取自然公園が鳥獣保護区に指定されている。また、伊豆アニマルキングダム周辺は特定猟具(銃)使用禁止区域に指定されている。



図24: 農業地域等位置図 出典: 土地利用調整総合支援ネットワークシステム(国交省)



図26: 白田川流域の自然公園 出典: 環境省HP

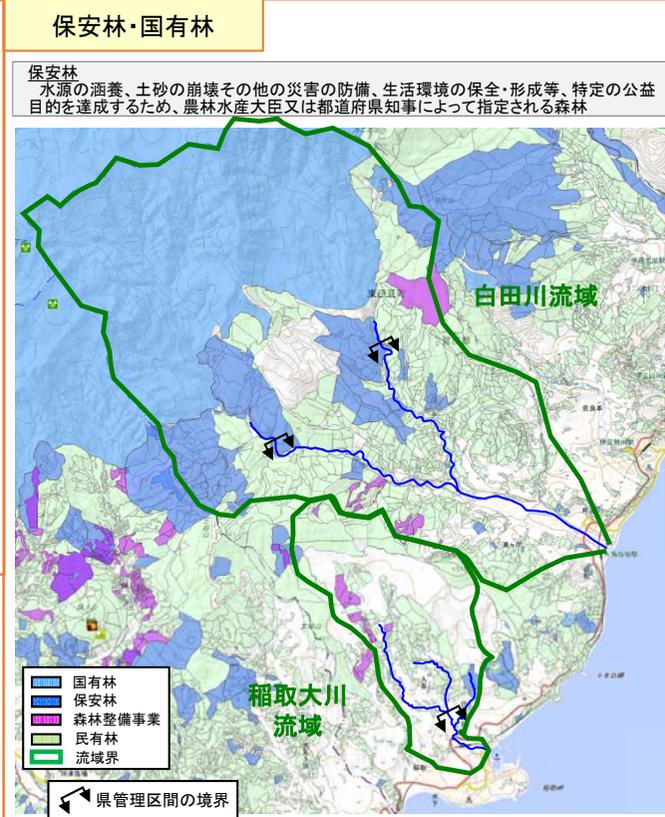
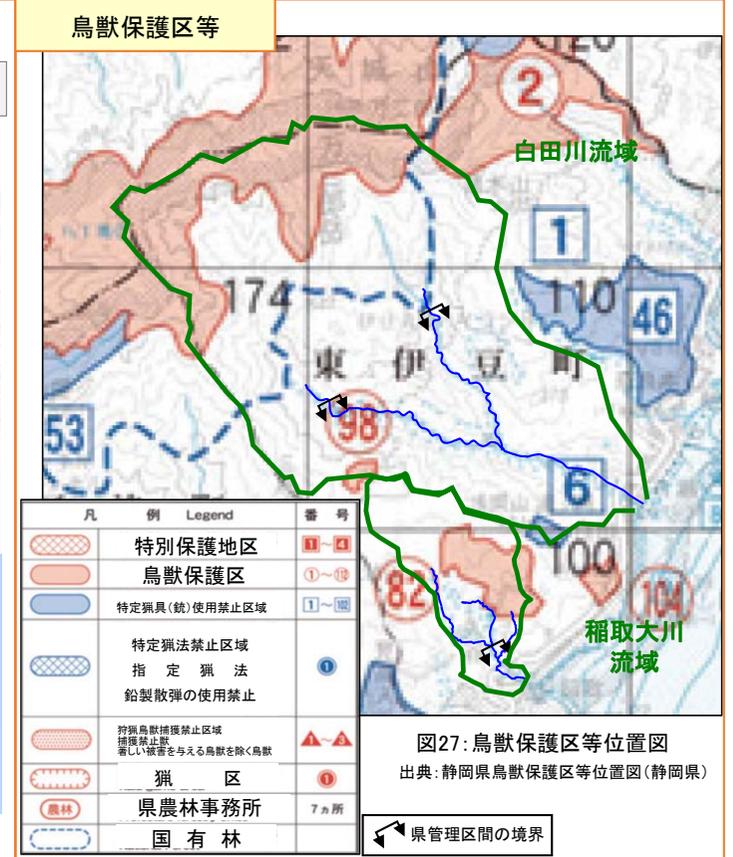


図25: 保安林等の指定 出典: 静岡県森林情報共有システム



**農地地域**  
農用地として利用すべき土地があり、総合的に農地の振興を図る必要がある地域であり、農業振興地域の整備に関する法律第6条により農業振興地域として指定されることが相当な地域。

**農地地域**  
農業振興地域内における集団的に存在する農用地など、農業上の利用を確保すべき土地として指定された土地で、農業上の用途区分が定められており、原則としてその用途以外の目的に使用することはできない。

**自然公園地域**  
自然公園法に基づき指定される区域で、指定行為を行う場合は届出や許可が必要となる。特に、公園の風致を維持するための地域は「特別地域」とされ、第1種から第3種に分類される。第2種は特に農林漁業活動については努めて調整を図ることが必要な地域、第3種は特に農林漁業活動については原則として風致の維持に影響を及ぼす恐れが少ない地域を指す。

- ・ 特別保護区域：公園の中で特にすぐれた自然景観、原始状態を保持している地区で、最も厳しい行為規制が必要な地域。
- ・ 特別地域：工作物を新築し、改築し、又は増築等をする場合、許可を受けなければならない地域。
- ・ 普通地域：環境省令で定める基準を超える工作物を新築し、改築し、又は増築等を行う場合、届け出が必要な地域。

**鳥獣保護区**  
鳥獣保護法に基づき、鳥獣の保護繁殖を図るために指定される区域

- 第5次東伊豆総合計画：東伊豆町では、豊かな自然と温泉に恵まれた特徴を活かし、地域に根ざした郷土の文化や産業を育みながら、まちの魅力を高め、多くの人が集う交流とつながりのまちを目指す。
- 東伊豆都市計画：将来市街地像として、流域の大部分を自然保全地域が占め、白田川沿いを中心に上流側で農業地域、下流側で住宅地域の配置を計画する。

### 第5次東伊豆町総合計画

(計画期間 平成24年度～平成33年度)

- 東伊豆町では、「第5次東伊豆町総合計画」が平成24年3月に策定されており、平成24年4月～平成33年度の10年間に開けるまちづくりの指針を定めた。
- 平成29年3月には、「後期基本計画」を策定し、平成29年以降の方針を定めた。

#### ◆夢と笑顔が溢れる元気なまち◆

子どもから高齢者まで、互いを尊重しながらあらゆる世代が共生し、未来への夢と希望をもって生きる豊かな地域社会を目指します。

#### ◆自然と文化を育む交流とつながりのまち◆

豊かな自然を活かし、地域に根ざした郷土の文化や産業を育みながら、まちの魅力を高め、多くの人が集う交流とつながりのまちを目指します。

#### ◆自主・自立・連帯のまち◆

地方分権時代における自主・自立のまちづくりを実現していくため、住民、企業、行政が役割を分担しながら、みんなの知恵と力を合わせ連帯によるまちづくりを進めます。

図28: まちづくりの基本方向 出典: 第5次東伊豆町総合計画 P.20

### 自然環境の保全と有効活用

#### <主要施策(河川に関するもの)>

##### (1) 災害のない川づくり

- ・乱開発を防止し、植林・保育などによる森林保全を図ります。
- ・自然と共生した治水事業、河川の整備を推進します。

##### (2) 景観整備の促進

- ・海岸や川岸の景観整備を推進します。
- ・住民参加による清掃作業などで、環境美化意識の高揚を図ります。

図29: 第5次東伊豆町総合計画 主要施策

出典: 第5次東伊豆町総合計画 後期基本計画 P.13

### 防災体制の充実～自らの命は自ら守る。自らの地域は皆で守る～

#### <主要施策(自主防災態勢・啓発に関するもの)>

##### 2. 災害時における支援体制の充実

##### (2) 自主防災組織の体制強化

- ・自主防災組織を中心とした防災力強化のため、防災委員をはじめとする、自主防災組織役員への研修、講習等の開催を積極的に進めます。

##### (5) 防災意識の高揚

- ・住民の防災意識の高揚を図るため、各種団体、PTA、学校における防災訓練、防災講座・研修を積極的に開催します。

図30: 第5次東伊豆町総合計画 主要施策

出典: 第5次東伊豆町総合計画 後期基本計画 P.37

### 土地利用構想

- 東伊豆町の土地利用の方向性を定めた。流域に関しては、「白田地区」及び「稲取地域」において定めた。

#### (4) 片瀬地区

中山間部の豊かな自然を活用し、農業と観光が一体となった産業振興を推進するとともに、海岸線の防災対策及び公園、道路、水路等の住環境整備を推進します。また、海岸部と内陸部を円滑に結ぶ道路網の形成を図ります

#### (5) 白田地区

白田川沿いの整備や山間部の遊歩道整備を促進し、自然のふれあいを体験できる観光地づくりを目指し、また、道路や水路等の整備により、いっそうの住環境整備促進並びに海岸部と内陸部を円滑に結ぶ道路網の形成を図ります。

#### (6) 稲取地域

入谷地区: 交通安全施設、排水路整備、河川改修等を実施し、よりよい生活環境基盤の整備を図ります。

田町地区: 稲取温泉の玄関口としての駅前再開発事業や、県道稲取港線の改良、道路・排水路等の生活環境基盤の整備を進めます。また、県営稲取漁港整備事業を推進し、水産業の発展とともに地域の活性化を図ります。



図31: 第5次東伊豆町総合計画 土地利用構想(片瀬・白田・稲取地区) 出典: 第5次東伊豆町総合計画 第5節(P.22～23)

### 東伊豆都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

- 自然保全地域
  - ・今後とも、天城山系や相模灘といった良好な景観を有する豊かな自然環境を保全するとともに、自然環境との調和を前提として、観光・レクリエーション機能の拠点としての利用を図る。
- 農業地域
  - ・稲取地区、片瀬・白田地区等の市街地・集落地の後背部に広がる農業振興地域の農用地区域は本区域の農業の生産基盤であるとともに、無秩序な市街化の抑制に重要な役割を果たすものとして、今後とも保全する。
- 住宅地域
  - ・稲取地区、奈良本地区及び片瀬・白田地区の3地区を中心に形成されており、それぞれの地域特性を踏まえながら観光産業と漁業を主体とした市街地環境の維持・向上を図る。

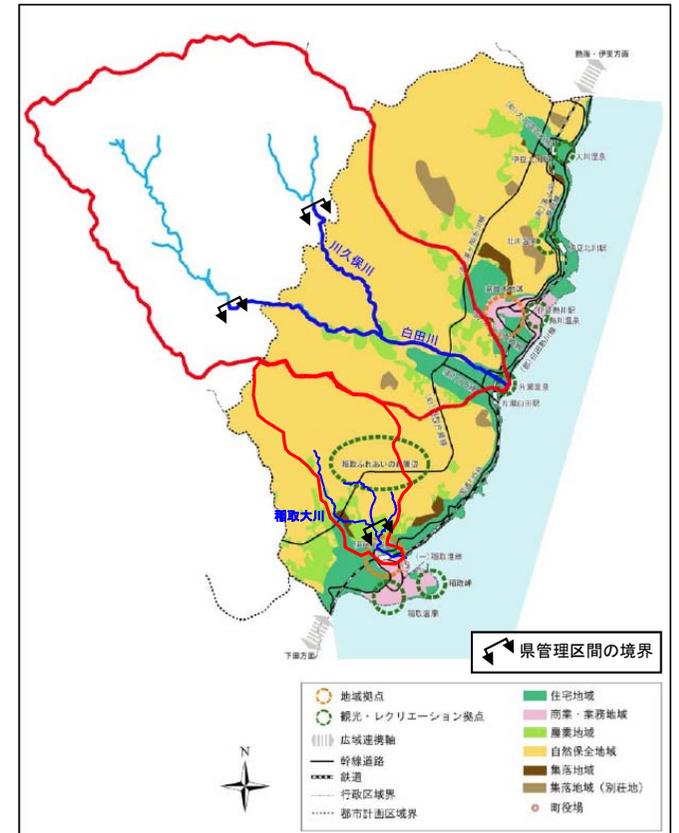


図32: 将来市街地像図

出典: 東伊豆都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 H28.4

- ふじのくに景観形成計画 : 伊豆半島を県土を構成する広域景観の一つとして位置付け、魅力的な沿岸景観の形成、美しい眺望景観の形成などにより良好な景観形成を図る方針である。
- 伊豆半島景観形成行動計画 : 白田川は「観光エリア景観計画策定」の対象となっており、「歴史・文化を感じられる街並み景観づくり」を推進する地域として位置付けている。
- ふじのくに生物多様性地域戦略[2018-2027] : 多彩で豊かな自然環境を後世に継承していくため、河川の整備では、生物の生息・生育・繁殖環境、多様な河川景観の保全・創出に努める。

## ふじのくに景観形成計画(平成28年3月、静岡県)

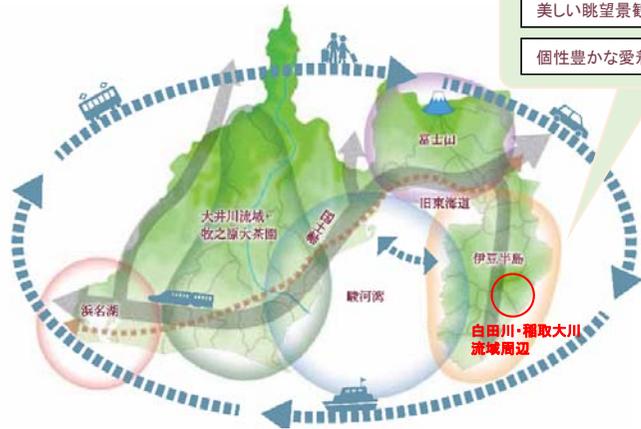
- 静岡県では、県が誇る美しい景観を、更に磨き上げていくことを目指し、県土の景観形成方針等を示す「ふじのくに景観形成計画」を策定した。
- 本計画では、県土全体を一つの広大な回遊式庭園に見立て、それを構成する広域景観の一つとして伊豆半島を挙げた。
- 伊豆半島では、景観形成方針として魅力的な沿岸景観の形成、美しい眺望景観の形成などを挙げた。

<目指す姿>

ふじのくに回遊式庭園

<伊豆半島の景観形成方針>

- 魅力的な沿道景観の形成
- 美しい眺望景観の形成
- 個性豊かな愛着を有する地域景観



## 伊豆半島景観形成行動計画(平成29年3月、伊豆半島景観協議会)

- 伊豆半島良好な景観形成を確実に実施していくための行動計画として、「伊豆半島景観形成行動計画」を策定した。
- 「観光エリア景観計画策定」の対象地は、白田川・稲取大川流域では3地点あり、このうち『白田川河口』は「歴史・文化を感じられるまちなみ景観づくり」を推進する地域とした。

<基本理念>

世界から賞賛され続ける美しい半島

<基本方針>

魅力的な沿道景観

<主な取組>

<流域内の重点地区>

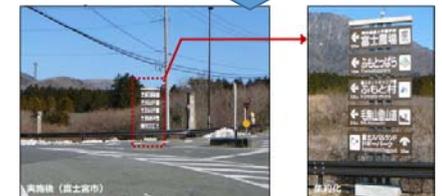
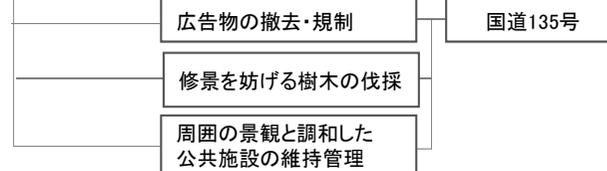


図33: 広告物の是正イメージ(集約・デザイン)

美しい眺望景観

伊豆半島を象徴する眺望景観の認定、活用

個性豊かな愛着を有する地域景観

<流域内の対象エリア>

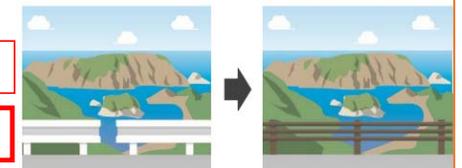


図34: 景観と調和した公共施設の維持管理イメージ

## ふじのくに生物多様性地域戦略 [2018-2027] (平成30年3月、静岡県)

- 静岡県は、県の多彩で豊かな自然環境を後世に継承していくための行動計画として「ふじのくに生物多様性地域戦略」を策定した。
- 静岡県、県民、事業者、民間団体、市町等の多様な主体の取組を展開していくことで、生物多様性の保全・活用を図るものとした。

主な取組項目

河川での具体的な取組内容

外来生物の拡大防止	外来生物法により、ブラックバスやブルーギルの飼育・保持・運搬等の禁止及び防除を促進。
県民等の参加による保全活動の推進	住民らが河川美化活動を行う「リバーフレンドシップ制度」を推進する。
生物に配慮した河川等の整備・維持管理	河川の整備では、生物の生息・生育・繁殖環境、多様な河川景観の保全・創出に努める。 魚道の設置、多自然川づくり、在来種による緑化等により、水とみどりのネットワークを形成。
特徴的な地域の環境を重点的に守る	伊豆半島での具体的な取組内容 伊豆ジオパークに生物多様性の要素を取り込むため、伊豆半島の動植物に詳しい専門家と連携する。 天城山を含む富士箱根伊豆国立公園の巡視・指導、事業者との自然環境保全協定の締結 森林が持っている土砂災害の防止や水源かん養等の「森の力」を再生するため、森林整備を推進する。ほか



図35: 白田川河口部 (白田川を挟んで立地する白田温泉・片瀬温泉)

■ 伊豆半島沿岸海岸保全基本計画 : 越波及び津波対策としては、第4次地震被害想定などを踏まえ、自然環境・海岸景観や海岸利用への配慮を行った上で対策の推進を図る。

## 伊豆半島沿岸海岸保全基本計画(平成27年12月、静岡県)

- 静岡県は平成15年に、白田川河口部を含む伊豆半島沿岸約270km(神奈川県境～大瀬崎)を対象範囲とした「伊豆半島沿岸海岸保全基本計画」を策定した。
- 東北地方太平洋沖地震を受け、平成27年12月に一部変更した。

海岸保全の方向  
私たちに恩恵をもたらす

『紺碧の海、勇壮で多彩な海食崖、恵みの磯場、憩い賑わう浜辺』を  
海からの脅威に備え、津々浦々の多様な海岸利用と調和を図り  
将来に亘って保全していく。

図36: 海岸保全の方向

出典: 伊豆半島沿岸海岸保全基本計画 P.1-44(H27.12)



図37: 海岸保全施設整備図

出典: 伊豆半島沿岸海岸保全基本計画 P.2-9(H27.12)

- 白田川・稲取大川流域周辺を含む地区(川奈崎～爪木崎ゾーン)の海岸保全方針

- ・ 外洋からの波を直接受けるという防護面での課題がある一方、国立公園の指定を受けるなど豊かな自然を有し、観光地も多く有するという地域特性を踏まえて海岸保全の方向・方針を定めた。

### <防護面>

- ・ 点在する低地における越波被害の防止と津波対策の充実

### <環境面>

- ・ 海岸保全施設整備における自然環境・海岸景観への配慮

### <利用面>

- ・ サイン施設の設置によるアクセスの向上と海浜利用の促進に資する整備
- ・ 海岸利用のルールづくりによる安全で適正な海岸利用の促進

- 白田川河口部を含む片瀬漁港海岸、白田漁港海岸及び稲取大川河口部を含む稲取漁港海岸の海岸保全施設の整備方針

地域住民と合意形成を図った上で、海岸保全施設の新設、改良又は補修を行う。

表4: 海岸保全施設整備内容

海岸保全施設の配置				海岸保全施設の 種類	受益の地域		
区域	規模	延長	代表堤防高		地域	地域	状況
海岸名	地区名			代表堤防高			
片瀬漁港海岸	片瀬	840	T.P.+7.5m	護岸、陸閘	東伊豆町 片瀬	山林・荒地等、住宅地(密集)、商業・業務用地	
白田漁港海岸	白田	290	T.P.+7.0 ~ 7.5m	護岸、胸壁、陸閘	東伊豆町 白田	住宅地(密集)	
稲取漁港海岸	新田	650	T.P.+5.5~6.5	護岸、胸壁	東伊豆町 新田	山林・荒地等、道路	
	材木田	610	T.P.+5.5~7.0	胸壁	東伊豆町 材木田	住宅地(密集)	
	東	640	T.P.+6.5~8.0	護岸、胸壁、陸閘	東伊豆町 東	道路	
	志津摩	670	T.P.+6.5	護岸、胸壁、陸閘	東伊豆町 志津摩	農地、商業・業務用地、道路	

出典: 伊豆半島沿岸海岸保全基本計画 P.2-2(H27.12)

## 河川環境管理基本計画

- 静岡県では、従来の治水・利水機能の向上に加え、河川環境の保全と創造に係る施策を総合的に実施するための基本的事項を定める「稲沢川水系等河川環境管理基本計画」を平成11年3月に策定した。
- 白田川・稲取大川水系を含む「東伊豆ブロック」について水系の特性を踏まえ、テーマと基本方針及び管理方針を設定した。

### <東伊豆ブロック>

#### ■テーマ

清く流れる東伊豆の水の源として

### <基本方針>

- ・ 国立公園区域内については、原則として治水・利水目的以外の人工的改変を行わず、あるがままの自然として保全する。
- ・ 河道内植生や魚類等水生生物の生息に配慮した構造物の整備等により、生物の生息・生育環境に調和した空間整備を図る。
- ・ 水源地となっている区間においては、施設の整備にあたって自然環境の維持・保全による生物の生息・生育環境の確保に留意し、水源涵養機能の維持に努める。

### ■管理方針

- ・ 急勾配の小河川群である特性や、下流・河口部に市街地・集落が集中している特性を踏まえ、防災面での安全性に留意しながら、沿川の市街地整備等と連携し、身近なつきあいがなされる空間となるよう管理する。
- ・ 白田川上流部が東伊豆町の水道水源となっていることを踏まえ、流域上流部の豊かな森林、溪流的な様相の維持・保全に努めるとともに、清冽な水環境の維持に努める必要がある。

## 過去の主な水害

- 主な既往水害として、昭和33年9月“狩野川台風”による洪水災害が挙げられる。
- 令和元年15号台風：白田川流域では浸水被害は発生しなかったが、白田川各所において護岸の損傷が発生した。また、東伊豆町水道施設（白田浄水場、白田取水場）が損傷し、一時広域断水の危機にあった。
- 近年での浸水被害は発生していない。

## 過去の主な水害

表5:過去の主な水害記録

年月日	事象	日雨量	河川被害	被害の状況	出典
S33 9. 26~27	狩野川台風	湯ヶ島 694mm (26日)	・伊豆半島各地で決壊・浸水 ・白田川での被害 -決壊：左岸300m、右岸30m	片瀬地区及び白田地区で浸水50戸	東伊豆町誌 水害統計
S44 7. 27~8. 12	梅雨前線		・白田川（水害原因不明）	全壊2棟、床上浸水5棟、床下浸水8棟 浸水範囲：農地14ha、宅地2.3ha	水害統計
S54 3. 29~4. 3	豪雨	稲取 75mm (30日)	・白田川（白田用水路）で内水氾濫	床下浸水3棟 浸水範囲：農地1ha、宅地0.1ha	水害統計
S57 9. 10~9. 13	豪雨 台風18号	天城山 368mm (12日)	・白田川沿川で内水氾濫	床下浸水3棟 浸水範囲：宅地0.1ha	水害統計 気象庁
S63 9. 14~9. 17	豪雨 台風18号	天城山 30mm (15日)	・東伊豆町で浸水害	半壊1棟、床上浸水3棟、床下浸水20棟 浸水範囲：宅地0.38ha	水害統計 気象庁
H5 不明	不明		・白田川沿川で内水浸水	床上浸水1棟 浸水範囲：宅地0.02ha	水害統計
R1 9. 8~9. 9	令和元年 台風15号	天城山 441mm	・白田川で護岸の被災（浸水害なし）	・浸水害なし ・東伊豆町上水道（白田浄水場・白田取水場）に被害	東伊豆町HP

## 昭和33年9月“狩野川台風”による洪水災害

□ 決壊：左岸約300m、右岸約30m □ 浸水：片瀬地区及び白田地区：50戸



図39: 狩野川台風における洪水被害の状況

図38: 狩野川台風における被害状況等 出典: 東伊豆町誌

出典: 東伊豆町誌

## 令和元年15号台風による被災

□ 決壊・浸水：なし □ 損傷：護岸（各地）、東伊豆町上水道施設



図40: 令和元年台風15号における主な被災箇所

表6: 白田浄水場・取水場の被災状況と応急復旧状況

月日	時刻	被害の状況/応急復旧作業
9. 8	夜半~	・白田浄水場：側面護岸の被災→施設自体に被害なし（可搬ポンプ、ポンプ車） ・白田取水場：管理棟基部護岸の被災、取水工の損傷⇒広域断水の危険
9. 9	未明	・東伊豆町消防団：白田浄水場への応急揚水開始（可搬ポンプ、ポンプ車） ・町内管工事組合：白田取水場への仮設ポンプ設置⇒平時の取水水量未滿のため、依然として広域断水の危険あり
	12:00 過~	
	19:00 過~	・国土交通省：排水ポンプ車を派遣、現地到着
	22:45	・国土交通省：排水ポンプ車による浄水場への揚水開始⇒広域断水の危険回避
9. 25		・仮設ポンプおよび仮設パイプによる復旧完了。 排水ポンプ車引き上げ ⇒本復旧は、白田川の護岸改修後に行う見込み

出典: 東伊豆町HP



図44: 白田浄水場の被災状況（護岸被災）



図45: 白田取水場の被災状況（管理棟基部護岸流出、取水工破損）



図41: 護岸被害の状況



図42: 消防団による応急揚水  
出典: 東伊豆町HP



図43: 国土省による応急揚水  
出典: 東伊豆町HP

## 治水事業の沿革

- 過去の水害等を受け、白田川及び支川・川久保川において渓岸侵食の防止や土砂流出防止などのために流路工・砂防堰堤等の整備を行った。
- 災害に関連する治水事業としては、昭和20年代及び狩野川台風(昭和33年)後に実施されている。

### 治水事業の沿革

#### ○現況の河川・砂防関連施設

##### 白田川

- 流路工(河口~1.5km区間)
- 護岸工(河口~0.8km区間;5箇所)
- 親水護岸(河口~0.6km区間)
- 床固工11箇所(+未確認4箇所)
- 砂防堰堤7基

##### 川久保川

- 護岸工(白田川合流から1.4km地点付近;2箇所)
- 砂防堰堤2基



#### ○河川・砂防事業の沿革

- 白田川では、大正6年以降、砂防指定地(二級河川)に指定し、河川・砂防事業を行っている。
- 災害関連事業としては、昭和20年代の3件、及び狩野川台風水害後に緊急砂防事業として護岸工、床固工 等が行われている。

年	河川・砂防事業(災害関連)の沿革	
	河川関係事業	整備内容
昭和10		
昭和20	昭和20年公共緊急砂防事業 昭和24年公共緊急砂防事業 昭和27年公共緊急砂防事業	・床固工:1基 ・床固工:1基、水叩き工(副堤 含む):1基 ・水叩き工:1基、副堤工:1基、床固工:1基
昭和30	昭和33年 狩野川台風 昭和33年公共緊急砂防事業 昭和34年公共緊急砂防事業	・石積護岸工:5件、床固工:3基 ・石積護岸工:3件、床固工:2基
昭和40	昭和44年 梅雨前線 昭和46年 二級河川指定	
昭和50	昭和54年 集中豪雨 昭和57年 豪雨、台風18号	
昭和60		
平成1	平成5年 不明(内水浸水)	
平成10		
平成		
令和1	令和元年台風15号	

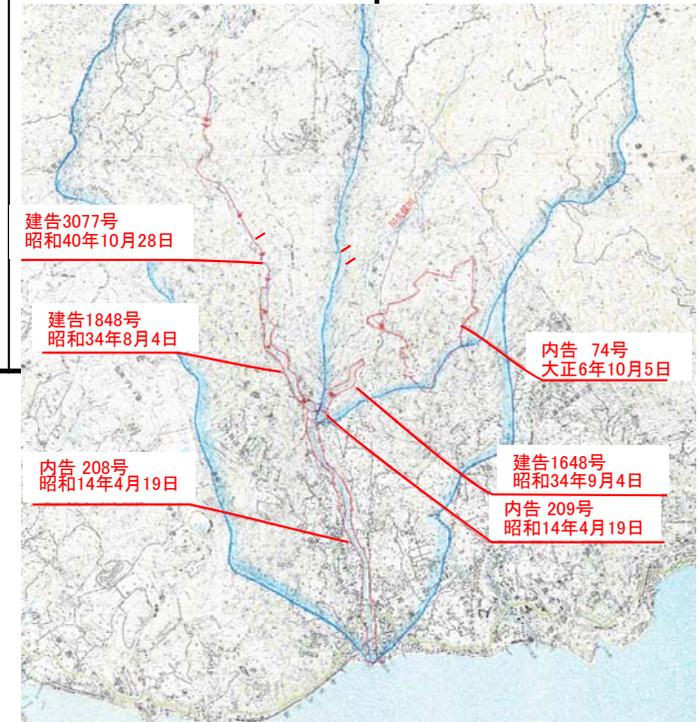


図47: 白田川・川久保川の砂防指定地等位置図・告示日  
出典: 砂防設備台帳(H22.3)



水位監視カメラ  
危機管理型水位計

図46: 白田川・川久保川の河川・砂防施設位置図 出典: 砂防設備台帳(H12.3)

## 治水事業の沿革

- 稲取大川流域ではこれまでに、豪雨災害に見舞われており、特に昭和33年の狩野川台風では、床上浸水2戸、床下浸水3戸の被害が記録されている。
- 昭和51年7月の洪水災害を受けて、昭和51年に災害関連事業を実施した。
- 近年では、大規模な洪水被害は発生していない。

## 過去の主な水害

表7: 稲取大川水害年表

年月日	事象	原因	内容	観測雨量(mm)	
				時間雨量	日雨量
S33.9.26	狩野川台風	外水	・稲取町内にて流出1、半壊4、床上浸水2、床下浸水3 台風第二十二号災害概況と応急対策	55 (石廊崎)	174.6 (石廊崎)
S50.10.8	集中豪雨	外水	・稲取大川の護岸堤の決壊 東伊豆町誌	67 (稲取)	161 (稲取)
S51.7.11	集中豪雨	外水	・河川被害箇所 12箇所(公共施設) 東伊豆町誌	67 (稲取)	161 (稲取)

## ■ 洪水被害の状況

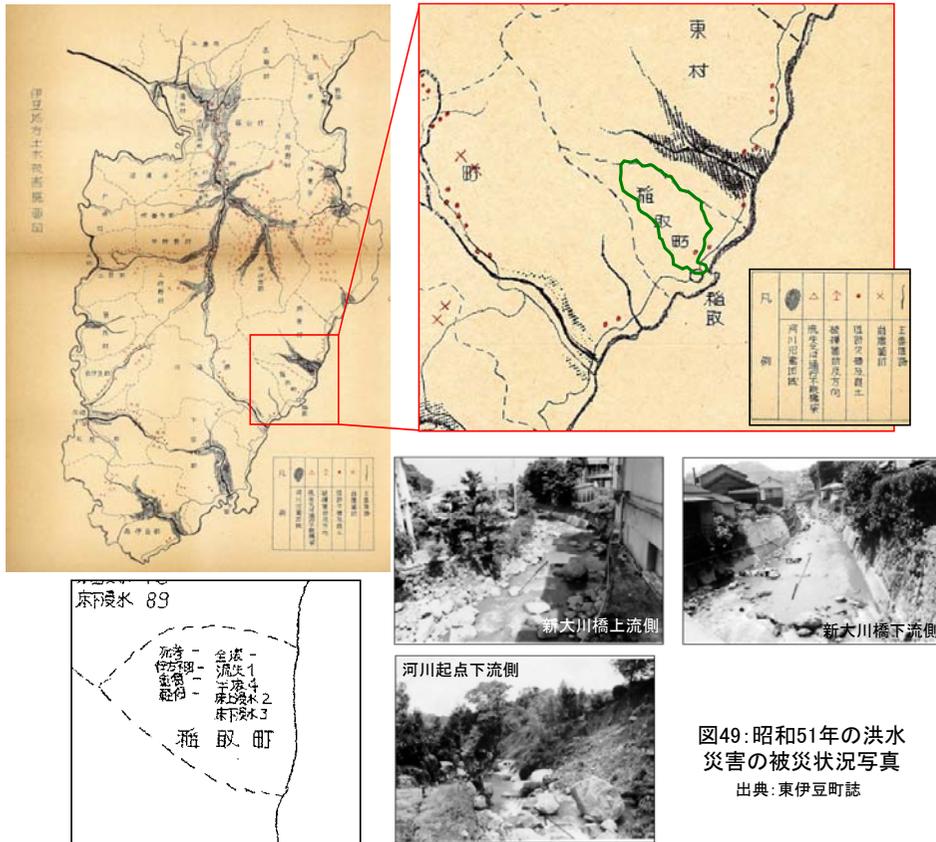


図48: 狩野川台風被害概略図  
出典: 東伊豆町誌

図49: 昭和51年の洪水災害の被災状況写真  
出典: 東伊豆町誌

## 治水事業の沿革

□ 稲取大川では、昭和51年の洪水災害(巨石含む土砂災害)を受けて、昭和51年に災害関連事業を実施した。

年度	災害関連事業 工事概要
昭和51年	工事箇所: 賀茂郡東伊豆町稲取 地先 施工延長: L=1085.0m ブロック積工 A=5421.4m <sup>2</sup> コンクリート土台工 L=1303.5m 根継工 L=346.0m 胸壁工

年	治水事業(災害関連)の沿革	
S30	河川関係事業	その他関係事業
S40	S33 狩野川台風	
S50	S46 二級河川指定	
S60	S50 集中豪雨 S51 集中豪雨	S51 二級河川稲取大川災害関連事業



図50: 稲取大川河川・砂防施設位置図 出典: 砂防設備台帳(H19.3)

図51: S51災害関連事業施工箇所

- 白田川では、過去の水害等を受け、護岸工・砂防堰堤等の整備を行った。
- 白田川は、全区間が掘込河道であり、これまでの河川整備により、現況河道は、年超過確率1/30程度の降雨による洪水に対応した流下能力を概ね有している。

## 現況流下能力

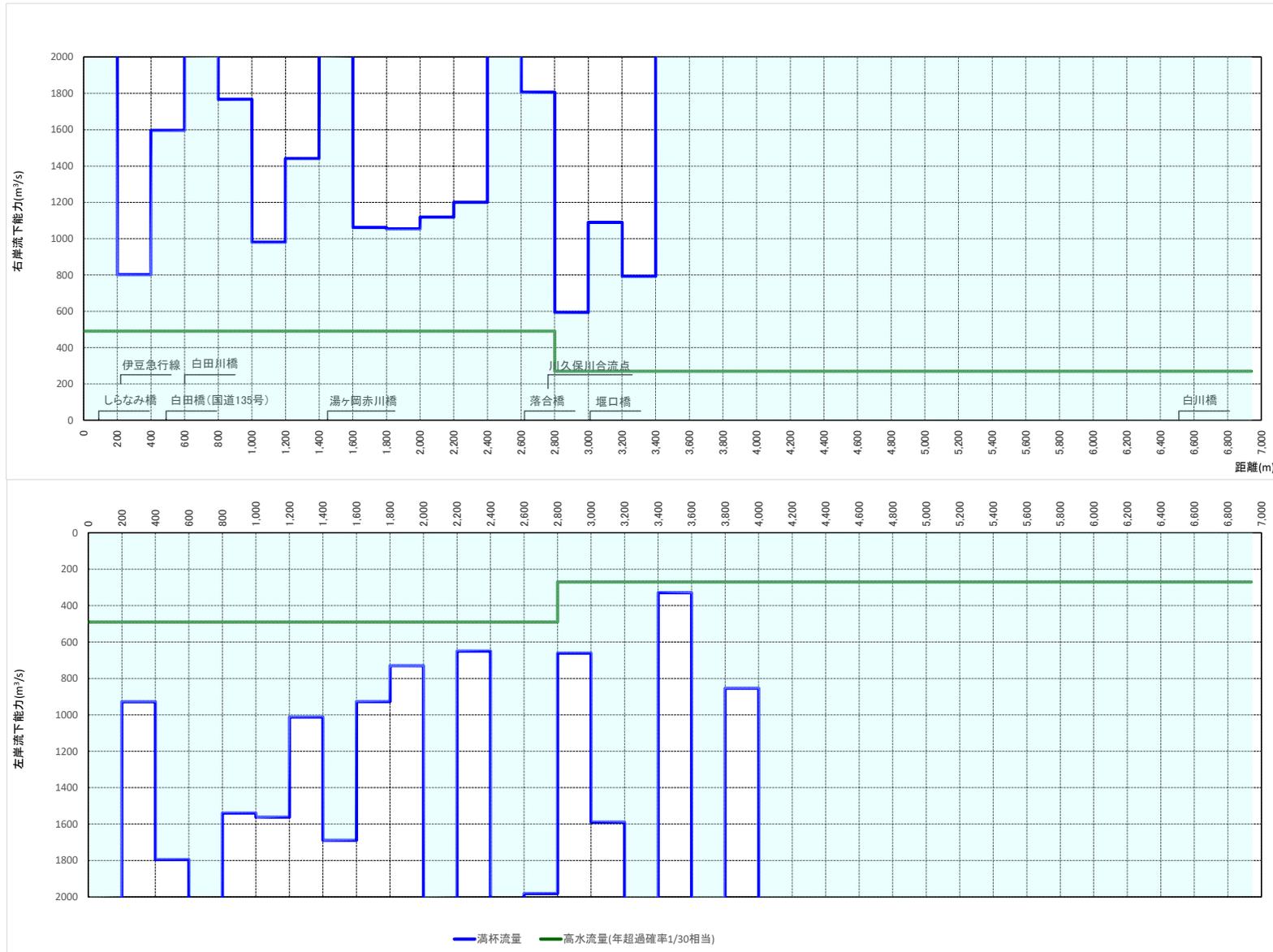


図52: 白田川流下能力図

- 稲取大川では、昭和50年及び51年の浸水被害や河川施設被害の発生を契機として改修を行った。
- 稲取大川は、市街地となっている0.0kから0.4k区間では築堤河道(パラペット)、他区間は掘込河道であり、現況河道は、年超過確率1/30程度の降雨による洪水に対応した流下能力を概ね有している。。

## 現況流下能力

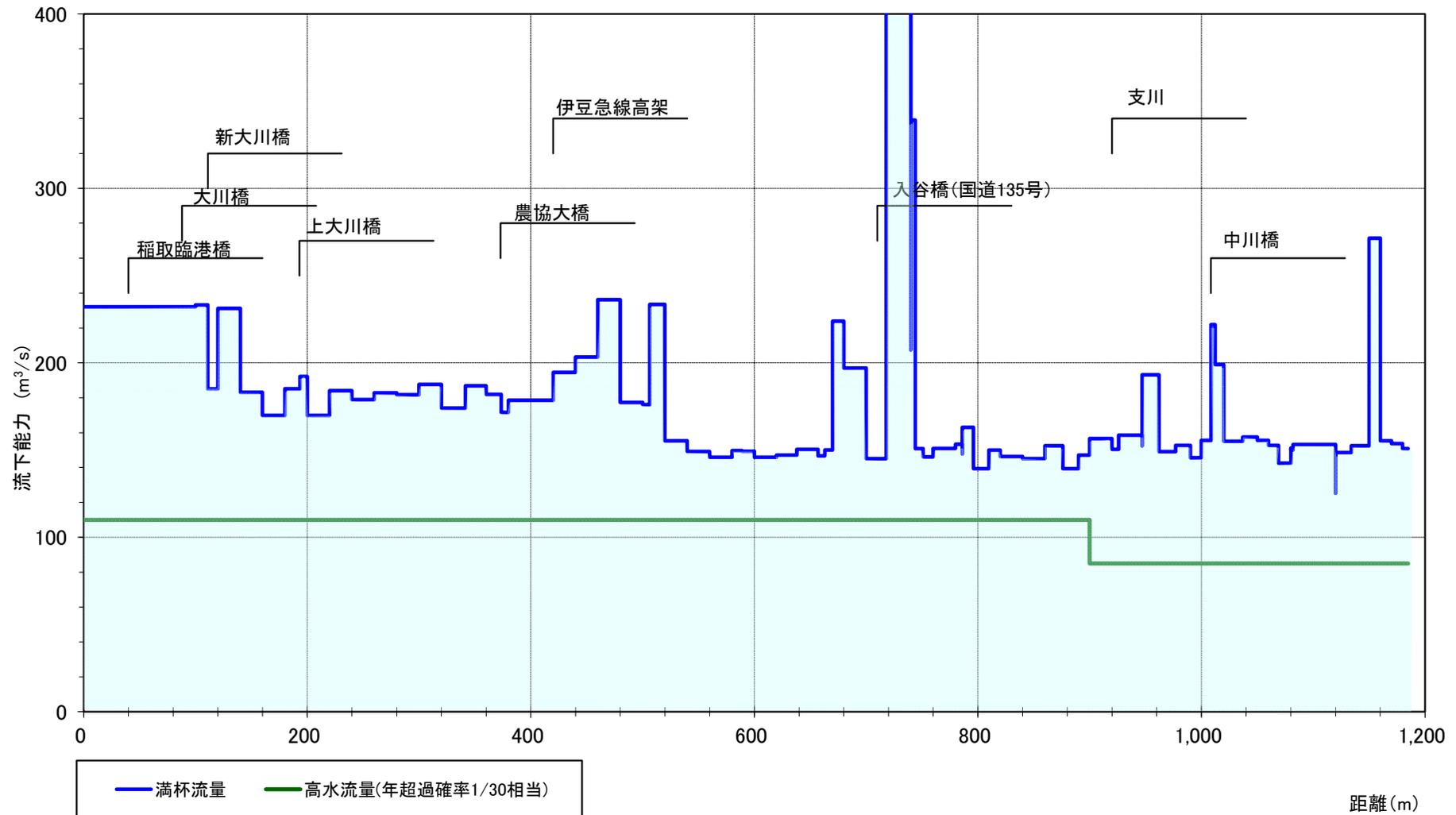


図53: 稲取大川流下能力図

- 主な津波被害として、安政東海地震及び関東地震による津波があげられる。到達した津波の高さは3~5m程度であったと推定されている。
- 静岡県第4次地震被害想定に基づき、白田漁港海岸におけるレベル1津波に対する必要施設高はT.P.+5.5mと設定されている。
- 東伊豆町片瀬・白田地区における津波対策の方針
  - ・白田川では、施設設計画上(レベル1)の津波高さに対して、津波遡上による被害は想定されていないため、新たな防潮堤等の施設整備は実施しないこととしている。
  - ・最大クラス(レベル2)の津波に対しては、津波防災地域づくり法に基づく「津波災害警戒区域の指定」とあわせて、住民や観光客の迅速かつ主体的な避難を可能とするため、ソフト対策及び啓発活動を推進する。

## 過去の津波被害

- 白田地区では、1854年(安政元年)の安政東海地震津波で3.0mの津波高が記録されている。
- また、1923年(大正12)の関東地震津波では白田地区で3.5m、片瀬地区で5.0mの津波高が記録されている。

表8:地震津波被害事例

年月日	地震名	概要	出典
安政元年12月23日 (1854年)	安政東海地震	・白田地区：3.0m程度 ・稲取地区：5.4m程度 ・被害状況は不明	静岡県HP
大正12年9月1日 (1923)	関東地震	・白田地区：3.5m程度 ・片瀬地区：5.0m程度 ・熱川地区：4.5m程度 ・稲取地区：3~6m程度 ・被害状況は不明	静岡県HP

## 「東伊豆町片瀬・白田地区における津波対策の方針」(令和2年 静岡県・東伊豆町)

- 白田川においては、想定される施設設計画上(レベル1)の津波高さに対して、現況施設高さが満足しており津波遡上による被害は想定されていないため、防潮堤等の新たな施設整備は行わない。
- 県は、東伊豆町を津波災害警戒区域(H28.3)に指定しており、最大クラス(レベル2)津波に対しても、住民や観光客の迅速かつ主体的な避難をはじめ、避難経路の周知等のソフト面での対策を行う事としている。
- 東伊豆町津波避難マップにおいて、レベル2津波における想定浸水深や推奨避難方向の情報を提供している。

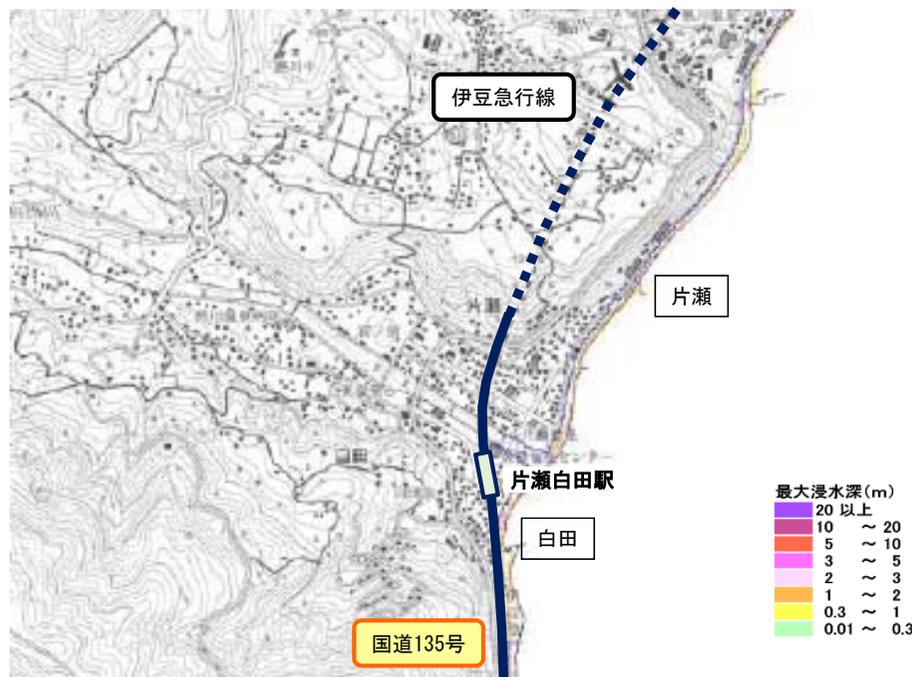


図54:片瀬・白田地区 大正型関東地震(レベル1)最大浸水深図  
出典:「東伊豆町片瀬・白田地区における津波対策の方針」(令和2年3月、静岡県・東伊豆町)

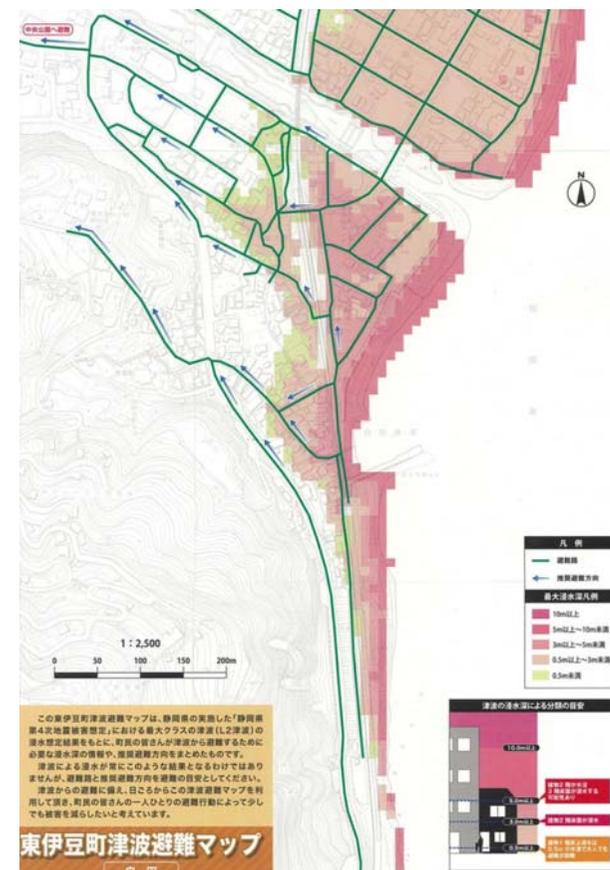


図55:東伊豆町津波避難マップ(白田地区)  
出典:「東伊豆町片瀬・白田地区における津波対策の方針」(令和2年3月、静岡県・東伊豆町)

- 主な津波被害として、安政東海地震及び関東地震による津波があげられる。到達した津波の高さは安政東海地震では5.4mと推定され、関東地震では3~6mの津波高が記録されている。
- 静岡県第4次地震被害想定に基づき、稲取漁港海岸におけるレベル1津波に対する必要施設高はT.P.+5.5mと設定されている。
- 東伊豆町稲取地区における津波対策の方針
  - ・稲取大川では、施設計画(レベル1)の津波高さに対して、津波遡上による被害が想定されているが、地区協議会において、新たな施設整備は当面実施しないこととし、ソフト対策を推進する方針が示された。
  - ・最大クラス(レベル2)の津波に対しては、津波防災地域づくり法に基づく「津波災害警戒区域の指定」とあわせて、住民や観光客の迅速かつ主体的な避難を可能とするため、ソフト対策及び啓発活動を推進する。

## 過去の津波被害

- 稲取では1854年(安政元年)の安政東海地震津波、1923年(大正12年)の関東地震津波以降では、1978年(昭和53年)の伊豆大島近海地震で潮位の異常が確認された以外には津波の記録はない。

表9: 地震津波被害事例

年月日	地震名	概要	出典
安政元年12月23日 (1854年)	安政東海大地震	津波の高さは稲取で5.4m、被害状況は不明。	静岡県地震災害誌
大正12年9月1日 (1923年)	関東地震	津波の高さは稲取で3~6m、稲取では19戸の流出家屋が生じた。	静岡県地震災害誌
昭和53年1月14日 (1978年)	伊豆大島近海地震	稲取地区では全壊(56棟)、半壊(460棟)、家屋の一部破損(2097棟)の家屋被害が発生した。稲取港では内堤防先端付近で潮流異常が認められた。(潮位測定は不明)	東伊豆町誌

## 「東伊豆町稲取地区における津波対策の方針」(令和2年 静岡県・東伊豆町)

- 稲取地区では、防波堤との多重防護により、稲取漁港においてT.P.+5.5mの津波対策施設の設置を計画している。
- 県は、東伊豆町を津波災害警戒区域(H28.3)に指定しており、最大クラス(レベル2)津波に対しても、住民や観光客の迅速かつ主体的な避難をはじめ、避難経路の周知等のソフト面での対策を行う事としている。
- 東伊豆町津波避難マップにおいて、レベル2津波における想定浸水深や推奨避難方向の情報を提供している。

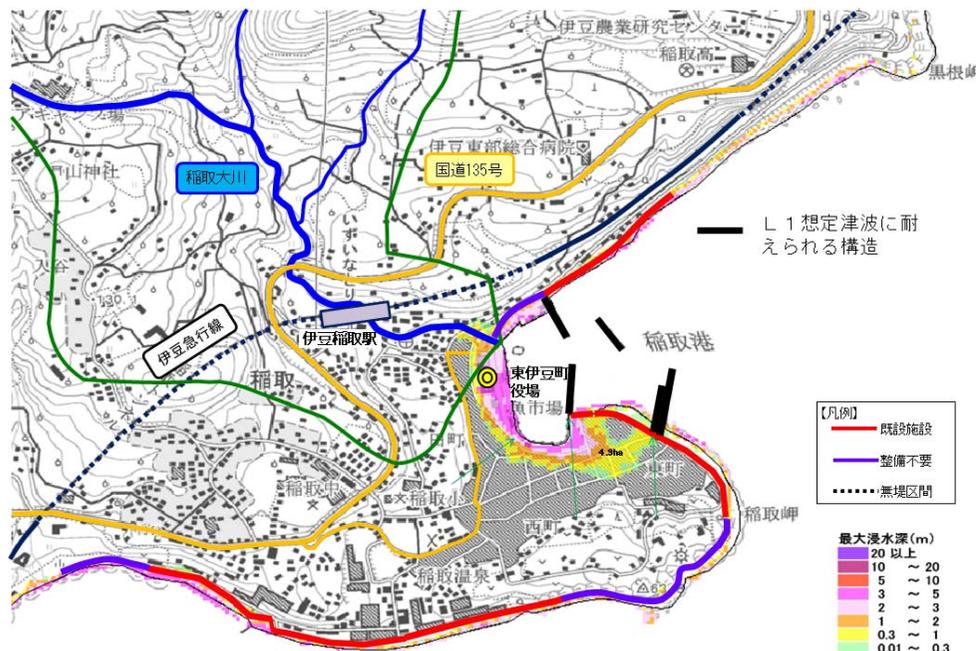


図56: 稲取地区 大正型関東地震(レベル1)最大浸水図  
出典:「東伊豆町稲取地区における津波対策の方針」(令和2年3月、静岡県・東伊豆町)

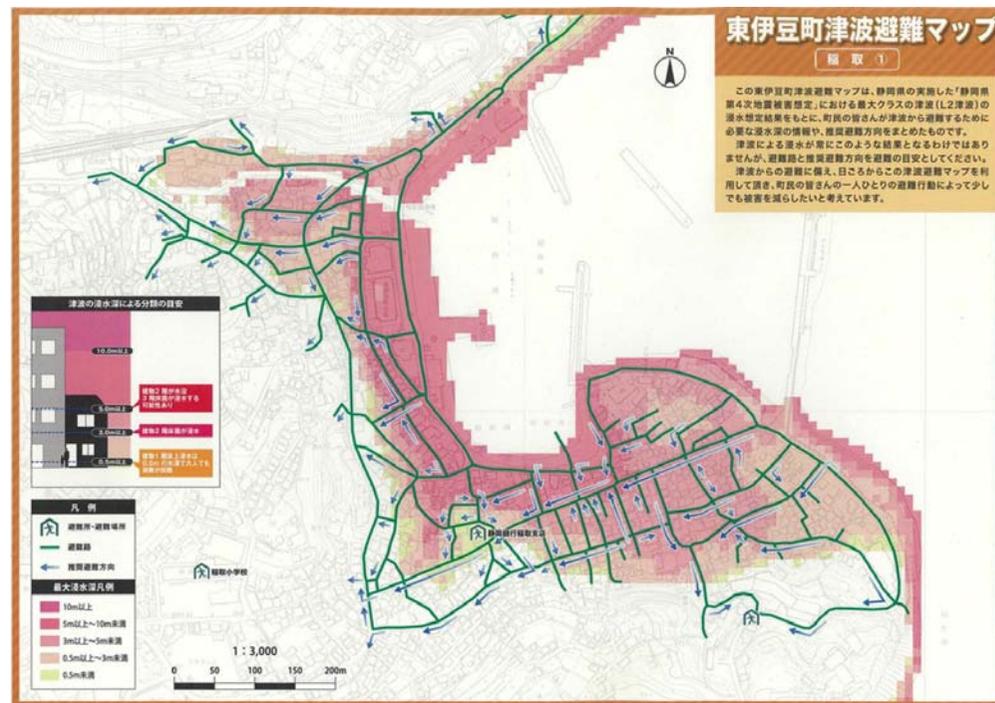


図57: 東伊豆町津波避難マップ(稲取地区)  
出典:「東伊豆町稲取地区における津波対策の方針」(令和2年3月、静岡県・東伊豆町)

## 白田川流域

- 漁業：東伊豆非出資漁業協同組合による「第5種共同漁業権」の設定があり、遊漁者向けに鑑札を販売している。アユ・アマゴ・ニジマス・ウナギの放流が行われ、流域内外から釣り客が訪れる。
- 空間利用：地域住民や観光客が川や水辺に親しむことができるよう、白田川親水公園、遊歩道などが整備されている。

## 稲取大川流域

- 漁業・空間利用：漁業権設定及び河川空間利用はない。

### 漁業(白田川流域)

#### 設定区間

- 白田川：河口～白仙橋
- 川久保川：白田川合流～地獄沢堰堤、走りガ沢の萬二郎橋より下流全域

#### 遊漁期間

- アユ：6月1日以降に組合が公示する日～12月31日
- ウナギ：3月1日～10月10日
- アマゴ：3月1日～10月31日
- ニジマス：3月1日以降に組合が公示する日～10月31日



図58: 白田川水系における漁業権(第5種共同漁業権)の設定区間

表10: 白田川の水産資源放流量

魚種	放流量	サイズ	放流時期	釣り解禁日
アユ	104kg	幼魚 10cm程度	5月連休明け	6月第1日曜日～12/31
アマゴ	1,200尾	稚魚 5cm程度	9～10月	3/1～10/31
ニジマス	300kg	成魚 20～40cm程度	3月第2日曜日	3月第2日曜日～10/31
ウナギ	400尾	稚魚 20～25cm程度	9～10月	3/1～9/30

出典：東伊豆町公式HP

### 空間利用(白田川流域)

#### 親水施設

- 地域住民や観光客が水辺に親しむことができるよう、白田川の水をポンプアップして(H30.2.2 東伊豆町ヒアリング結果より)、日本庭園風に整備した白田川親水公園が整備されている。
- 下流部は親水護岸が整備され、遊歩道等が設置されている。



白田川親水公園



親水護岸・遊歩道



図59: 白田川下流の空間利用状況

- 白田川流域**
- 水利権: 流域内では、白田川の表流水を水源として、許可水利2件、慣行水利3件が存在する。このうち、東伊豆町水道については、町内で使用される水道の72.5%を白田川の表流水に依存している。
  - 流況: 詳細な流況調査は実施していないが、昭和44年、昭和45年の調査結果から、流域面積が類似する、近隣の河川である那賀川と比較すると、平水時で1.2~2.7倍、豊水時で2.0~2.5倍程度の流量であり、比較的豊富な表流水を有していることがうかがえる。
- 稲取大川流域**
- 許可水利・慣行水利共に設定はされていない。

## 水利権(白田川流域)

### 白田川流域

#### 許可水利(2件)

- 東京発電株式会社の発電取水
- 東伊豆町上水道

#### 浄水施設

- 白田浄水場(白田川): 昭和41年建設⇒東伊豆町全体の水道用水の72.5%を供給
- 大川浄水場(大川川; 流域外): 昭和37年建設

#### 上水道事業の推移

- 昭和4年3月21日 創設(認可)~平成7年3月29日 第5次拡張(認可)  
⇒創設から計6回の拡張・変更

#### 将来計画

- 白田浄水場からの給水に切替え: 稲取・水谷地区、白田浜地区  
⇒白田川への上水の依存度は高まる見込み
- 白田浄水場の施設更新



図60: 主な水利施設の位置図

表15: 白田川流況(参考)

観測年	河川	流域面積 (km <sup>2</sup> )	項目	流量 (m <sup>3</sup> /s)
S44	白田川	37.89	最大	71.81
			豊水	4.26
			平水	3.40
			低水	1.31
			渇水	0.51
			最小	0.51
S45	白田川	37.89	最大	252.59
			豊水	3.63
			平水	1.25
			低水	0.91
			渇水	0.00
			最小	0.00
S44	那賀川	42.46	最大	62.66
			豊水	2.16
			平水	1.27
			低水	0.91
			渇水	0.68
			最小	0.67
S45	那賀川	42.46	最大	52.40
			豊水	1.47
			平水	1.03
			低水	0.78
			渇水	0.56
			最小	0.47

約2.7倍  
約1.2倍

出典: 河川現況台帳調査(乙)

表12: 東伊豆町上水道 水源別計画取水量

番号	水源名	種別	既認可における 計画取水量 (m <sup>3</sup> /日)
1	白田水源	表流水	22,000
2	大川水源	表流水	2,225
3	入谷第一水源	湧水	1,500
4	入谷第二水源	湧水	1,000
5	磯脇水源	湧水	1,000
6	白田浜水源	湧水	800
7	一号水源	深井戸	500
8	二号水源	深井戸	-
9	三号水源	深井戸	1,300
合計			30,325

※(平成6年度 認可値)

出典: 東伊豆町水道事業ビジョン(2018年) 東伊豆町水道課

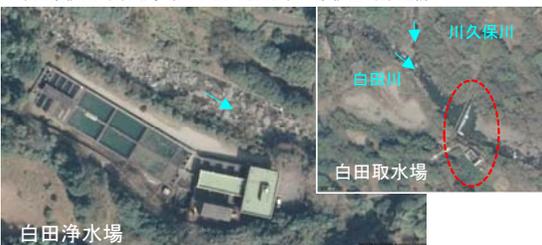


表13: 東伊豆町の水道事業の経緯

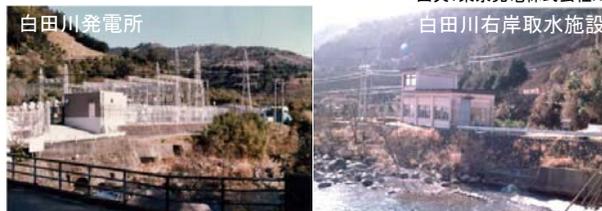
名称	許可 年月日	計画給水人口 (人)	計画給水量 (m <sup>3</sup> /日)	給水開始 年月	目標 年度
創設事業	S4.3.21	8,200	672	-	-
第1次拡張	S27.5.6	10,800	1,620	-	-
第2次拡張	S32.12.12	8,500	2,550	-	-
第3次拡張	S38.12.28	18,000	20,000	S42.4	S55
第4次拡張	S56.2.3	17,300	22,500	S57.4	S58
第4次変更	S63.3.25	17,300	22,500	S63.4	S61
第5次拡張	H7.3.29	18,000	28,100	H7.4	H16

出典: 東伊豆町水道事業ビジョン(2018年) 東伊豆町水道課

表14: 発電所諸元(東京発電(株))

発電所名	所在地	最大出力 (kW)	最大使用水量 (m <sup>3</sup> /s)	有効落差 (m)	運転開始日
白田川 発電所	東伊豆町 白田	3,100	2.07	181.46	S02.1.15

出典: 東京発電株式会社HP



出典: 砂防設備台帳

### 慣行水利

- 用途: 灌漑用水(農水・防火)・・・3件
- 慣行開始時期: 江戸時代(3件すべて)
- 届出年月日: 昭和42年3月31日

出典: 静岡県 河川別慣行水利権一覧表(二級河川)



表16: 慣行水利一覧

水利使用者	目的	取水量 (m <sup>3</sup> /s)	期別	所在地	取水方式
白田用水	防火	0.40	代掻き: 5/10~30 日間	東伊豆町	堰上取水
白田用水組合	農水	0.40	4/20~9/30	白田	堰上取水
堰口頭首工	防火	0.58	代掻き: 6/10~10 日間	東伊豆町	堰上取水
〃	農水	〃	〃	白田	堰上取水
片瀬用水	防火	0.60	代掻き: 5/10~30 日間	東伊豆町	堰上取水
片瀬用水組合	農水	〃	〃	片瀬	堰上取水

出典: 静岡県 河川別慣行水利一覧表(二級河川)

### 白田川

- 水質: 白田川は静岡県の指定する環境基準設定水域の範囲である『白田川本流』において、公共用水域河川A類型に指定されている。静岡県による月1回の定期観測(基準点: 落合橋、しらなみ橋)が行われ、平成21~30年にかけての水質は各項目とも環境基準を満たしている。
- 水温: 冬季10℃以下、夏季25度付近で季節変動が大きい。一般的河川と同様な季節変動が見られる。

### 稲取大川

- 水質: 類型指定されておらず、水質調査も行われていない。
- 水温: 調査は行われていない。

### 水質

#### 白田川

- 水質類型: 全川で公共用水域における河川A類型に指定  
⇒平成21~30年にかけて各項目とも基本的には環境基準を満たしている
- 静岡県による定期観測(月1回)の実施

#### 稲取大川

- これまでに水質調査が行われていない。(類型指定なし)



図61: 白田川・稲取大川流域における水質基準点

表17: 生活環境の保全に関する環境基準(河川)・環境省

項目類型	利用目的の適応性	基準値				該当水域
		水素イオン濃度(pH)	生物化学的酸素要求量(BOD)	浮遊物質(S.S)	溶解酸素量(DO)	
AA	水道1級	6.5以上	1mg/L	25mg/L	7.5mg/L	50MPN/
A	水道2級 水産1級 水浴及びE以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/100mL以下
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5,000MPN/100mL以下
C	水産3級 工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	-
D	工業用水2級農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	-
E	工業用水3級環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/L以上	-

※水産1級: ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用  
水産2級: サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用  
水産3級: コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

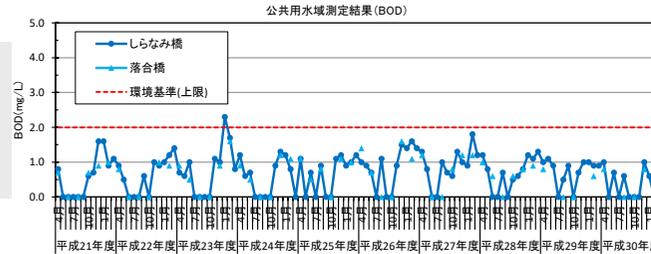


図64: 白田川のBODの経月変化

出典: 静岡県公共用水域及び地下水の水質測定結果(H21~30年)

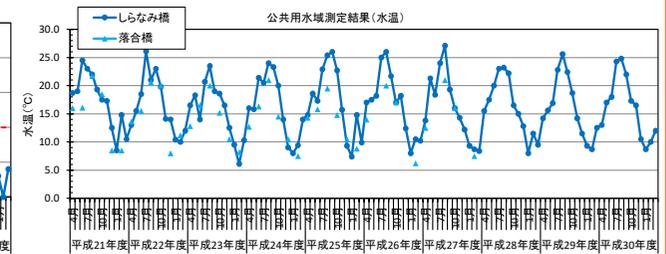


図65: 白田川の水温の経月変化

出典: 静岡県公共用水域及び地下水の水質測定結果(H21~30年)

### 下水道等整備状況

#### 循環型社会形成推進地域計画(東伊豆町・河津町・東河環境センター 平成25年12月)

- 東河地域(東伊豆町、河津町)を対象とし、平成26年4月1日から平成32年3月31日までの6年間を計画期間として設定している。
- 生活排水については、地域の特性を考慮した、合併処理浄化槽の普及推進に努めている。(広域下水道の整備はない)
- し尿、浄化槽汚泥は昭和41年(昭和63年3月に改修)から稼働している「東河環境センター(河津町)」で処理される。

#### <現況>

- 令和2年までの静岡県による統計では、平成26年から平成30年にかけて処理人口は1,000人の増加となった。
- 平成30年度末の時点において、平成25年の計画策定時における汚水処理達成人口の推定値よりも約1,400人多くなっている。

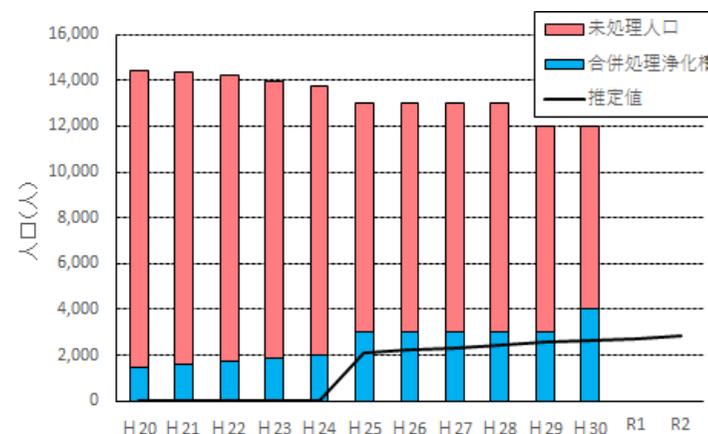


図66: 生活排水処理形態別人口(東伊豆町)



図67: 東河(東伊豆町・河津町)管内のごみ・し尿処理施設位置図

出典: 東河地域 循環型社会形成推進地域計画(H25)